

介護と介護事業を守り、よくする！研修シリーズ

法令や制度が苦手（好きでない）な方へ

マンスリー・ジャーナル

月刊介護ニュースダイジェスト

Appare Care Service Monthly Journal



2025

0220

Vol.45

2

天晴れ介護サービス
総合教育研究所（株）
代表取締役 榊原宏昌

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

1

マンスリー・ジャーナルについて

■法令や制度が苦手（好きでない）な方へ

マンスリー・ジャーナル「月刊介護ニュースダイジェスト」

■信じてもらえないかもしれませんが……

私も法令や制度、そして最新情報については
苦手ですし、あまり好きでないですし、
正直、あまり興味もないのです（笑）

■ただ、そうも言ってもらえない立場なので……

毎週のメルマガに加えて、毎月話す機会を作ってしまう
法令や制度、最新情報に触れる機会を作ろうと思って始めたのが
このマンスリー・ジャーナルです

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

2

ご受講にあたって

■ライブセミナー 21:00~21:45

ご意見/ご感想/ご質問などの**コメント**を是非入れて下さいませ

■セミナー後「アーカイブ動画」をご覧頂けます

「PDF資料」は**アンケート**にご回答頂いた方にお送りします

※リーダーズ・プログラム（年会費）、その他該当会員の方は
ライブラリより、動画・資料をご覧頂けます。

■これまでのセミナー動画+資料は、

一般販売（レンタル）も行っています（500本超！）

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

3

講師プロフィール

◎昭和52年、愛知県生まれ 介護福祉士、介護支援専門員

◎京都大学経済学部卒業後、平成12年、特別養護老人ホームに介護職として勤務

◎社会福祉法人、医療法人にて、生活相談員、グループホーム、居宅ケアマネジャー、
有料老人ホーム、小規模多機能等の管理者、新規開設、法人本部の実務に携わる

◎15年間の現場経験を経て、平成27年4月「介護現場をよくする研究・活動」を目的に独立

◎著書、雑誌連載多数。講演、コンサルティングは年間400回を超える

◎ブログ、facebook、毎朝5:55のライブ配信など毎日更新中

◎YouTubeや動画ライブラリーでは500本以上の動画を配信

◎介護と介護事業を守り、よくする！「事業経営&教育インフラ」リーダーズ・プログラム（年会費制）主催

◎4児の父、趣味はクラシック音楽

◎天晴れ介護サービス総合教育研究所 <https://www.appare-kaigo.com/> 「天晴れ介護」で検索



■日本福祉大学 社会福祉総合研修センター 兼任講師

■全国有料老人ホーム協会 研修委員 ■稲沢市 地域包括支援センター運営協議会委員

■7つの習慣アカデミー協会 認定ファシリテーター

■出版実績：中央法規出版、日総研出版、ナツメ社、その他10冊以上

■平成20年第21回GEヘルスケア・エッセイ大賞にてアーリー・ヘルス賞を受賞

■榊原宏昌メールアドレス sakakibara1024@gmail.com

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

4

介護現場をよくする研究・活動



- facebook、ブログ等を毎日更新、情報発信
- 天晴れ介護サービス総合教育研究所YouTubeチャンネル 週1～2回動画配信
- メルマガ（日刊：介護の名言、週刊：介護現場をよくする研究&活動通信）
- 以上の情報はHP（「天晴れ介護」で検索）よりどうぞ

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

5

介護現場をよくする研究・活動

■よい介護職はいても、よい介護現場はなかなかない……

- ・ 1人1人がよくなるだけでは、うまくいかない
- ・ チーム、組織、目標、計画、ルール
リーダーシップ、コミュニケーションなどが必要
- ・ 「介護現場」をよくすることで
利用者はもちろん、職員も幸せになれる！
- ・ 人と人とお互いに学び合い
気持ちよく支え合える社会づくり

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

6

天晴れ介護サービス「ACGs」！

APPARE CARE SERVICE GOALS 2023

天晴れ介護サービス
介護現場をよくする21のテーマ

個別ケア	1 健康管理	2 ADLの自立 重度化予防	3 IADLの 支援	4 認知症 症状の緩和 進行予防	5 社会交流 意欲・楽しみ	6 介護者支援	7 対人 援助職の 基本姿勢	
	事業所運営	8 環境整備	9 接遇・マナー	10 生活の 安定・安全	11 喜び 楽しみ	12 家族・地域	13 事業所の 維持	14 チーム
		法人経営	15 行政対応 地域分析	16 事業 サービス	17 収支	18 人事・組織	19 法令遵守 リスク マネジメント	20 指導 育成 管理

Colored by bridge link plus

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

7

著書・雑誌連載

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

8

おかげさまで！

amazon ランキング

10部門

1位

利用者・職員から選ばれる！
介護サービス
経営の教科書

天福れ介護塾として認定教育機関所 徳
代表取締役 榎原 宏昌

97%が
効果を実感！

年間400回超の
コンサルティングから見えた
人を大切にする経営「10」の極意

DLA出版

利用者・職員から選ばれる！
介護サービス
経営の教科書
人を大切にする経営「10」の極意

稼働

数字

個別ケア

人材確保

ルール

コミュニ
ケーション

継続的学習

評価制度

組織・人事

PDCA

■1月の12トピックス

都道府県が設置している介護生産性向上相談センター
厚生労働省が2023年12月に公表した介護DXのKPI
職員の離職防止・定着率向上のポイント
1 ON 1 の進め方と注意点
介護職の魅力発信で難局を打開
介護保険総費用は14.3兆円
外国人訪問介護解禁に向け体制強化（2025年予算案）
処遇改善加算の計画書、来年度分の提出期限を後ろ倒しに
富山県の介護保険
経営情報DB 1月6日から運用・報告開始
2024年6月の介護保険サービス（報酬改定後データ）
命を守る「TKB」

■介護保険部会 & 介護給付費分科会ダイジェスト！

「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会（第1回）
（1）人口減少スピード（高齢者人口の変化）の地域差が顕著となる中、
サービス需要の変化に応じたサービスモデルの構築や支援体制
（2）介護人材確保・定着、テクノロジー活用等による生産性向上
（3）雇用管理・職場環境改善など経営への支援
（4）介護予防・健康づくり、地域包括ケアと医療介護連携、認知症ケア
※それぞれの課題と論点について

2月の内容 30トピックス！

- ・訪問介護事業所のホームページ開設・改修に補助
- ・訪問介護は集合住宅型を分けて調査
- ・訪問介護の支援、事業所の協働化に最大200万円
- ・食料品価格高騰、重点支援交付金による支援を要請
- ・福岡県 在宅のハラスメント対策マニュアル公表
- ・カスハラ条例、国に先駆け地方で
- ・介護職と全産業の給与格差、年収で110万円超
- ・介護職員への一時金、実施要項を通知
- ・処遇改善加算、年収440万円以上の要件を弾力運用
- ・介護事業者の保険外サービスを後押し（経産省方針）
- ・介護休業、中小の取得促す
- ・居宅介護支援 逡減制緩和の状況
- ・適切なケアマネジメント手法の認知状況
- ・ケアマネの負担減、働きやすい横浜目指す
- ・2040年地域性でサービス提供モデル議論
- ・地域特集（長崎県の介護保険）
- ・地域包括ケア学会 地域アセスメントの重要性
- ・地方の深刻な実情訴え 政治と介護を紡ぐ会
- ・SWOT分析による経営戦略立案
- ・新加算の算定状況2024年4月サービス分
- ・BCP未策定の減算、経過措置の終了期限迫る
- ・LIFEフィードバック全関連加算で掲載開始
- ・生産性向上加算、算定していない理由とは？
- ・WHO-5（精神的健康状態表）
- ・介護事業所のWi-Fi利用料、利用者から徴収可
- ・複雑化した介護保険「なぜ？」解消へ
- ・障害福祉サービス 運営指導・監査の強化へ
- ・良好と思える分野 最多は「医療・福祉」
- ・床ずれの研修資料
- ・書籍紹介「介護格差」

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

11

訪問介護事業所のホームページ開設・改修に補助

※介護のニュースサイトJOINT参照

厚生労働省は今年度の補正予算で全国の訪問介護事業所に補助を出す。約90億円を新たに投入し、ホームヘルパーの確保に向けた広報や研修体制の整備などを後押しする。訪問介護の深刻な人手不足を踏まえた対策。厚労省は今月公表した実施要綱で事業の詳細を明らかにした。

ヘルパーの確保、利用者の確保を目的として、リーフレットやチラシなどの広報宣材を作成・印刷したり、ホームページを開設・改修したりする経費として、1事業所あたり30万円を補助する。申請書類は処遇改善加算と一体化して示す考えだ。

厚労省はあわせて、研修体制の整備についても1事業所あたり10万円を補助する。対象経費の例としては、

- 人材の資質向上や定着促進に資する効果的な研修カリキュラムの作成・見直しやキャリアアップの仕組みづくりにかかる費用
 - 介護職員のスキルアップに向けた研修の受講にかかる費用
 - 職員の資質向上に必要な取り組みの費用として実施主体（原則都道府県）が認めるもの
- などをあげている。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

12

訪問介護事業所のホームページ開設・改修に補助

※介護のニュースサイトJOINT参照

厚労省はこのほか、中山間地域・離島などにある事業所の人材確保の取り組みにも補助を出す。不利な地理的条件を考慮し、

- インターンの受け入れや職場体験会を実施するにあたり、定期船の運航時間などの事情で参加者の滞在が必要となる場合にかかる費用
- 都市部の合同説明会や就職フェアなどに出展する場合の移動にかかる費用などを対象として、1事業所あたり30万円を補助する。

あわせて、小規模な事業所の協働化・大規模化の支援、利用者宅で新人ヘルパーを支える同行支援、ヘルパーの常勤化の支援にも補助を出すとした。

訪問介護は集合住宅型を分けて調査

※介護のニュースサイトJOINT参照

厚生労働省は今年5月に、介護事業者の経営状況を把握するための調査（経営概況調査）を新たに実施する。介護保険の全てのサービスを対象とする。

倒産や休廃業が増えている訪問介護については、集合住宅への訪問が全体に占める割合や主な移動手段、平均的な移動時間などを聞く質問項目を新設する。集合住宅に併設して効率的に運営している事業所と、点在する高齢者宅を個別に訪ねる事業所とを区別し、それぞれの経営状況を把握する考えだ。厚労省は13日に開催した審議会でこうした方針を説明。大筋で了承を得た。

この調査では、昨年度と今年度の決算を対象として介護報酬改定の影響を探る。結果は今年の年末にも公表し、その後の改定に向けた議論に活用する考えだ。

訪問介護をめぐっては、今年度の改定で基本報酬が引き下げられて衝撃が広がったが、こうした国の調査での高い利益率が判断の根拠とされた経緯がある。このため厚労省に対し、集合住宅型の事業所と地域型の事業所とを分けて経営状況を把握するよう求める声が多く寄せられていた。

訪問介護の支援、事業所の協働化に最大200万円

※介護のニュースサイトJOINT参照

厚生労働省は今年度の補正予算で、経営環境が厳しい訪問介護の事業者への新たな支援策を講じる。実施要綱を通知してその全容を明らかにした。複数の小規模な事業者が連携し、共に人材確保や経営改善を図る協働化・大規模化の取り組みに補助を出す。

1つの事業者グループあたり最大で200万円。対象経費としては、人材の一括採用、合同研修会の開催、物品の共同購入、人事管理や請求業務のシステムの共通化、ICTインフラの整備などをあげた。

補助対象の要件は、事業者グループの中に次のいずれかに該当する小規模な法人を含むこととした。

- 1法人で1つの事業所を運営する法人
- 事業所の月の延べ訪問回数が平均200回以下の法人
- 事業所の職員数が常勤換算で平均5人以下の法人
- 事業所が全て中山間地域、離島などに所在する法人

※ 訪問介護、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応サービスが対象

食料品価格高騰、重点支援交付金による支援を要請

食料品価格高騰 重点支援交付金による支援 早期予算化を要請

昨年12月26日、国は重点支援交付金を活用した介護サービス事業所・施設向けの食料料費支援について、早期の予算化を進めるよう自治体に通知した。

2023年度の本交付金の実施状況に対する都道府県への聞き取り調査によれば、入所・居住系サービス事業所に対する補助額は、利用者数当たり最大で約2万2000円（1日当たり約60円）、上位4分の1で約9000円（1日当たり約25円）にとどまった。

一方、医療分野では25年度予算において、診療報酬上の対応として入院時の食事基準額を1日当たり60円引き上げることとなっている。予算化に際しては、これらの状況を参考にすよう求められた。

重点支援交付金を対象に実施したアンケート調査では、利用者1人1日当たりの食費は1754円に達し、この2年間で90円以上上昇した。年間の給食関連の赤字額も686万円に膨らみ、180万円以上の増加を記録している。事業所では仕入れの効率化や食材の工夫を重ねて対応しているものの、食料の量や質の低下を避けることは難しく、利用者や家族から不満の声が寄せられる状況となっている。

こうした現状を踏まえ、全国老協協は今年1月8日、国に対し▽食費の基準費用額をアンケート調査の平均額と現行額との差額である309円の引き上げ▽介護報酬改定の中間年における物価スライドによる改定の実施—を要望している。

昨年12月の「食料」全体の消費者物価指数は、前年同月比で6.4%上昇し、20年比では22.5%高騰した。一方、昨年8月には介護保険施設等の基準費用額の居住費が引き上げられたものの、食費に関しては21年8月に設定された1445円が据え置かれている。

全国老協協が会員施設

福岡県 在宅のハラスメント対策マニュアル公表

福岡県はこのほど、在宅の介護・医療現場における、利用者や家族からの暴力・ハラスメントに、事業所として取り組むべきことをまとめたマニュアルを公表した。日頃から訪問先の情報を収集し、暴力やハラスメントの危険が及ぶ状況に備えることが重要と解説している。

訪問先の情報収集が重要

福岡県 在宅のハラスメント対策マニュアルを公表



とを示している。日頃からの対象に実施した実態調査に備えては、訪問先の情報を収集すべきと説明。利用者宅の玄関の位置などを把握し、暴力やハラスメントの危険が及ぶ状況になった場合の避難経路を、事業所内で共有することが重要としている。県が2023年3月に、県内の在宅介護・医療従事者や訪問医療の約9500事業所に直接配布している。マニュアル・リーフレットは県ホームページからダウンロードが可能。問い合わせは092・643・3327。

シルバー産業新聞 2025年2月10日

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

カスハラ条例、国に先駆け地方で

A：地方都市において、カスタマーハラスメントに関して、条例を作る動きが出ています。東京都は、東京都カスタマーハラスメント防止条例（2024年10月11日公布）、北海道が、北海道カスタマーハラスメント防止条例（同年11月29日公布）、そして桑名市が桑名市カスタマーハラスメント防止条例（同年12月25日公布）を公布し、いずれも2025年4月1日施行としています。参考：東京都カスタマーハラスメント防止条例の全文の一部を見ますと「東京が今後も持続的に発展していくためには、働く全ての人が持てる力を十分に発揮することにより、事業者が安定した事業活動を行い、誰もが等しく豊かな消費生活を営むことができる環境を創出していかなければならない。そのためには、働く人の安全及び健康を害する様々なハラスメントを未然に防止する必要がある。

Q：カスタマーハラスメントに関して、地方都市において条例が出来ているというように聞こえます。国は、法制化していないのでしょうか？

Q&A 介護と労働

821

カスハラ条例、国に先駆け地方で制定

とりわけ、顧客等からの著しい迷惑行為であるカスタマー・ハラスメントは、働く人を傷つけるのみならず、商品又はサービスの提供を受ける環境や事業の継続に悪影響を及ぼすものとして、個々の事業者にとりまらず、社会全体で対応しなければならぬ」となっています。カスタマーハラスメントいわゆる、カスハラとは「顧客等からの著しい迷惑行為」のことです。現状、カスタマーハラスメントに関して国は、法制化をしていません。しかし、地方が条例を作り動き出していることや昨今のカスタマーハラスメントの現状から考えますと、早い段階で国としてもカスタマーハラスメントに関する法律を作るとは予想されます。ただ、現状においてもカスタマーハラスメントに係る犯罪、違法行為が現行の法律に抵触すること、警察が動き逮捕されるような事態も生じています。たとえば、刑法234条「威力を用いて人の業務を妨害した者は、3年以下の懲役または50万円以下の罰金に処する。」というところで威力業務妨害罪となります。こちらにしても、カスタマーハラスメントに関しては条例が出来ること大きな動きになっていくと予想されます。（統合社会保険労務士事務所代表 糀谷博和）

シルバー新報 2025年1月31日

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

介護職と全産業の給与格差、年収で110万円超

※介護のニュースサイトJOINT参照

多くの業界が賃上げの波に乗るなか、介護業界は置き去りにされている。そんな厳しい現実が改めて浮かび上がった。介護職で組織する労働組合「UAゼンセン日本介護クラフトユニオン（NCCU）」は30日、最新の「賃金実態調査」の結果を公表した。

それによると、月給制で働く介護職の昨年7月の平均月給は26万5711円。処遇改善加算の拡充など国の施策の効果もあり、同年3月と比べて7414円上がっていた。

ただ、全産業平均との格差は拡大している。2023年は5万5640円、昨年は6万4489円。人材確保や離職防止に向けて縮小が求められるなか、逆に8849円広がっていた。

ボーナスなどを含む年収でみると格差は更に大きい。介護職の2023年の平均は396万1000円。全産業平均は506万9400円で、その差は110万8400円だった。前年より6万6700円広がっている。

この調査は、NCCUの組合員を対象として昨年9月から10月に実施されたもの。月給制の介護職2159人から回答を得ている。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

19

介護職員への一時金、実施要項を通知

※介護のニュースサイトJOINT参照

厚生労働省は7日、今年度の補正予算で交付する介護事業所・施設への補助金（＊）の実施要綱を都道府県に通知した。

＊ 介護人材確保・職場環境改善等事業。

常勤の介護職員1人あたり、およそ5.4万円の一時金を支給できる規模。10日には公式サイトに通知を掲載。介護保険最新情報のVol.1352で関係者に広く周知した。

この通知には、来年度の処遇改善加算の計画書などと一体化した申請様式も盛り込まれている。厚労省は近く、入力用のExcelファイルを処遇改善加算の公式ページに掲載する予定。個々の事業所・施設に交付する補助金の金額は、「ひと月あたりの介護総報酬×サービスごとの交付率」とした。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

20

介護職員への一時金、実施要項を通知

※介護のニュースサイトJOINT参照

厚労省は補助金の交付要件として、次の3点のいずれかを実施している、または実施を計画していることと明記した。介護現場の生産性向上、介護職員の負担軽減、職場環境の改善を重視し、その実現につながる取り組みを求めた格好だ。

- (1) 業務の洗い出しや棚卸しなど現場の課題の見える化
- (2) 委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修など、業務改善活動の体制の構築
- (3) 業務内容の明確化と職員間の適切な役割分担

この補助金は、一時金の支給など介護職員の賃上げだけでなく、事業者の裁量で生産性向上や職場環境の改善の経費に充てることも可能。処遇改善加算を算定している事業所・施設が対象で、居宅介護支援や福祉用具貸与、訪問看護などは対象外とされている。

厚労省は通知にこうしたルールを明記した。あわせて、「この補助金による賃上げは処遇改善加算による賃上げ額に含めない」「補助金の交付額は、同一の事業者が運営する他の事業所・施設（補助金の対象事業所・施設に限る）の環境改善経費、または人件費などに充てることができる」とも説明した。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

21

処遇改善加算、年収440万円以上の要件を弾力運用

※介護のニュースサイトJOINT参照

今年度の介護報酬改定で拡充・一本化した処遇改善加算について、厚生労働省は来年度からルールの一部を変える。上位区分の取得率の向上につなげる狙いがある。

ルール変更の1つが、介護職員の年収の水準に関する以下の要件の見直しだ。これは加算II以上の取得に欠かせない重要な要件。小規模な事業所などの一部では高いハードルと捉えられている。

キャリアパス要件IV：経験・技能のある介護職員のうち1人以上は、賃上げ後の給与が年440万円以上であること

厚労省は今年度中に限って、月8万円の賃上げを行った職員がいれば要件を満たすとする経過措置を設けている。来年度からはこれを撤廃するが、代わりにより弾力的な運用を認める方針を打ち出した。

10日に公表した新たな通知とQ&Aにその旨を明記。以下のケースにあたる「合理的な説明」があれば、要件の例外として扱うと記載した。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

22

処遇改善加算、年収440万円以上の要件を弾力運用

※介護のニュースサイトJOINT参照

- 小規模事業所などで職種間の賃金バランスに配慮が必要な場合
- 職員全体の賃金水準が低い、地域の賃金水準が低いなどの理由により、直ちに年440万円までの賃上げが困難な場合
- 年440万円の賃上げを行うにあたり、規程の整備や研修・実務経験の蓄積などに一定の期間を要する場合

過去の通知にも同様の例外規定はあったが、今回はより幅広く、具体的かつ明示的に示した格好だ。Q&Aでは「合理的な説明」についても解説。上記のケースに該当するか否かについて、「指定権者の判断により、幅広く認められる」との解釈を掲げ、自治体に弾力的な運用を促した。

厚労省はこのほか来年度の見直しで、キャリアパス要件のI～IIIに設けている経過措置を1年延長したり、職場環境等要件を事業者の誓約で満たせるようにしたりする措置を講じる。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

23

介護事業者の保険外サービス後押し（経産省方針）

※介護のニュースサイトJOINT参照

高齢者の生活を支える介護保険外サービスの産業振興に向けた検討会を経済産業省が立ち上げた。1月31日に初会合を開催。今後、介護保険サービスと保険外サービスを組み合わせて提供する事業者も後押しの対象とする方針を打ち出した。今年度末にとりまとめを公表する意向を示した。

介護事業者の間では現在、キャッシュポイントを増やそうと保険外サービスへの関心が高まっている。国が道しるべを立てれば、業界の動向に少なからぬ影響を与えそうだ。経産省は検討会で、これから2040年頃にかけて高齢者の増加や現役世代の減少が急速に進むことを念頭に「介護保険制度など公的サービスの内容や対象をこのまま維持することは困難」と指摘。高齢者の生活の支援や介護離職の防止が大きな課題になるとして、多様な主体による保険外サービスの産業振興を図る立場を明確にした。

保険外サービスの具体像としては、家事や各種手続き、外出、趣味といった高齢者の生活支援だけにとどまらず、仕事と介護を両立させる家族への支援も含めることを想定。これらを「高齢者・介護関連サービス」として幅広く捉え、その普及・浸透に向けた具体策を講じていく構えをみせた。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

24

適切なケアマネジメント手法の認知状況

適切なケアマネジメント手法の認知状況

- 「適切なケアマネジメント手法」の認知状況は、「セミナー・研修・資料等で概要を聞いたことがある」と回答した者が半数だった一方、「今回初めて名前を聞いた」と回答した者も1割程度いた。
- 実践の場で「適切なケアマネジメント手法」を活用している回答者は全体の4%にとどまっている。



※ 「適切なケアマネジメント手法の手引き その2 解説セミナー」のライブ配信視聴者向けにアンケートを実施

n=678

【出典】令和5年度老人保健健康増進等事業「適切なケアマネジメント手法の策定、普及推進に向けた調査研究事業」（株）日本総合研究所

ケアマネの負担減、働きやすい横浜目指す

ケアマネジャーの業務と役割

ケアマネジャー（介護支援専門員）とは？
ケアマネジャーは、介護保険制度に基づいて、介護を必要とする方のケアマネジメントを行う介護支援のスペシャリストです。介護を必要とする方ができる限り自立した生活を送ることができるよう、施設やサービス事業者と連携しながらケアマネジャーの役割です。

横浜市は横浜市介護支援専門員協議会（YCM）と連携して、ケアマネジャーの業務と役割についてまとめたリーフレットを昨年8月に公開した。市内のケアマネが減少する中で、ケアマネの負担軽減の1つとして第9期計画の新規事業としてスタートした。利用者や家族の他、行政や医療機関などへのケアマネ業務の理解促進に繋げる。

横浜市が作成したリーフレット「ケアマネジャーの業務と役割」はA4サイズ4頁で、ケアマネの役割、ケアマネの業務内容、ケアマネができない業務の3つについてまとめている。

ケアマネができない業務として挙げられているのは▽金銭管理▽通院介助▽連

ケアマネの負担減らし働きやすい横浜目指す

リーフレットには「ケアマネができない業務」の例が記載されている。YCMの加藤由紀子代表理事は「本来業務外の依頼を受けた際、口頭でできないことを伝えていたが、『本当に業務外なのか、そのケアマネ個人の判断でできないか』と、なかなか理解してもらえなかった」と振り返る。横浜市と連名のリー

このほかケアマネの本来業務外の依頼事として▽携帯電話の操作や手続き▽吉虫やネズミの駆除▽草むしり▽税金等の手続きや支払い―など8つを一例として挙げている。

健康福祉局高齢健康福祉部高齢在宅支援課長の吉原祥子さんは「ケアマネの役割を正しく理解したうえで、ケアマネが本来注力すべきケアマネジメント業務に今更以上に携わることができると考え、作成に至った」と説明する。

帯保証人や身元保証人―について対応方法と合わせて掲載。金銭管理では成年後見制度と日常生活自立支援事業、通院介助では訪問介護の利用、保証人関連では病院や行政への相談を促している。

2040年地域性でサービス提供モデル議論

表1 在宅サービス利用者数が最大になる年と2040年までの増加率

	2024年 以前	2030年	2035年	2040年	2045年 以降	40年までの増減率	
						既にピーク	今後ピーク
政令市・特別区・ 県庁所在地	—	—	15 (20.3%)	27 (36.5%)	32 (43.2%)	—	26.6%
市(上記を除く)	67 (9.8%)	59 (8.6%)	221 (32.4%)	222 (32.5%)	114 (16.7%)	▲5.7%	21.8%
町村	246 (30.1%)	138 (16.9%)	160 (19.6%)	195 (23.9%)	77 (9.4%)	▲11.6%	14.9%

シルバー産業新聞 2025年2月10日

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

29

2040年地域性でサービス提供モデル議論

論点「地域性に応じたサービス提供モデルの構築や支援策」

既にサービス需要が減少局面に入っている「中山間・人口減少地域」、サービス需要が2040年以降も増加する見込みである「大都市部」、サービス需要は当面増加するがその後減少に転じる「一般市等」の各類型について、サービス需要の変化に応じたサービスモデルやその支援体制をどのようにして構築するか。

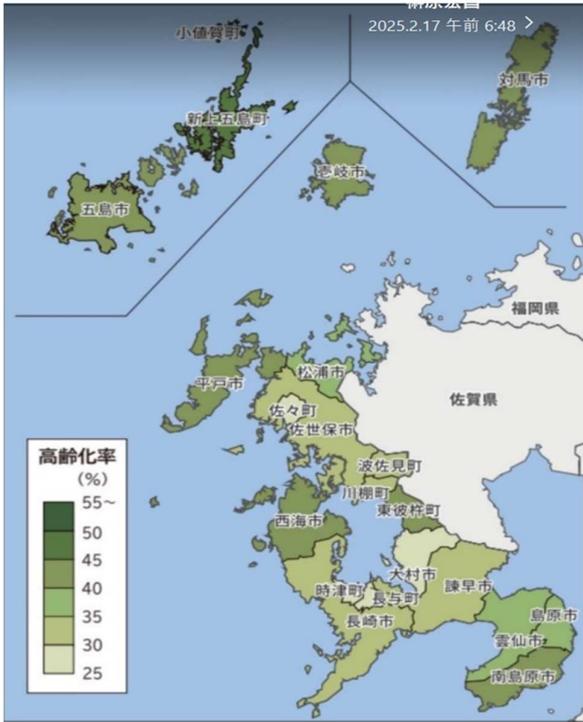
中山間・人口減少地域	大都市部	一般市等
<ul style="list-style-type: none"> サービス基盤確保の観点から、既存の補助や報酬体系で対応が可能か。難しい場合に、どのような方策をとることが考えられるか。 サービス需要の動向に応じ、過不足ないサービス基盤をどのように確保するか。また、地域における中心的なサービス提供主体や自治体の役割、地域における支え合いの強化について、どのように考えるか。 サービス維持のため、事業者間の連携、協働化・大規模化、連携法人といった手法を活用できないか。共同購入や人材育成・研修の共同実施、請求事務等のアウトソーシングなど、事業者間の協力が可能ではないか。これらの促進・普及のためにどうすべきか。 	<p>サービス需要の急増、特に独居高齢者の急増に対応するため、ICTやテクノロジーのサービスとの組み合わせ、様々な主体による役割分担のもとでのサービス供給、相談支援が必要ではないか。</p>	<p>現在のサービス提供主体が中心となって、サービス需要に過不足なく対応するために、どのような方法を行うことが適切と考えられるか。</p>

シルバー産業新聞 2025年2月10日

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

30

地域特集（長崎県の介護保険）



	2020年実績	2040年推計
総人口	131.2万人	101.2万人
高齢者人口	43.3万人	41.4万人
高齢化率	33.0%	40.9%
要介護認定者数	8.7万人	10.2万人
要介護認定率	19.9%	24.8%
介護保険料(第9期)	6,222円	

シルバー産業新聞 2025年2月10日

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

地域包括ケア学会 地域アセスメントの重要性

日本地域包括ケア学会は1月12日、「2040年に向けて第2のスタートを切る」をテーマに第6回大会をハイブリッドで開催した。基調講演をした田中滋理事長は「増える医療介護ニーズと、減少する就業人口の折り合い」と題して、地域包括ケアシステムの現在地と今後を展望した。

田中理事長は、地域包括ケアシステムは、ニーズの変化や地域の実情に応じて対応する手段であり、完成形はないと強調。今は85歳以上を対象としなければならないとした。医療・介護の専門職や団体は、協働しケアプランを共有し、プランに基づいて一人ひとりを支援するという医療・介護連携を特に重視しており、システムにおいてもこの部分が最も「進化」したと評価した。

一方「深化」に関しては、生活困窮者や単身者などいわゆる困難ケースの支援が地域包括ケアの大きな部分を占めるようになった点と指摘。誰もに関わる普遍的な制度と、一定の要件を満たす人を支援する選択的な制度が混じっているのが地域包括ケアであり、その進化・深化が生み出

シルバー新報 2025年1月24日

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

地方の深刻な実情訴え

政治と介護を紡ぐ会 厚労省・国会議員に要望



「介護と議員」の二足の草鞋を強みに、現場の声を自治体と国に届ける「紡ぐ会」

ケアマネジャーや介護福祉士など介護の仕事に就きながら、地方自治体の議員として活動している人たちが中心となって組織する「政治と介護を紡ぐ会」（会長＝前田麗子岡崎市議会議員）は27日、福岡県厚労労働大臣に介護事業に関する要望書を提出した。あわせて同日、厚生労働省の介護政策担当者と与野党の各政党で厚生労働委員会に所属する国会議員と要望書に基づく意見交換会を行った。特に地方におけるケアマネジャー不足、訪問介護事業継続の深刻さへの理解を訴えた。

国への要望書提出は2 自治体での開業を避けて なたっているとして算定要
 回目。要望項目は、サ一 周辺自治体に入材が流 件の見直しを求めた。地
 ビス種別では居宅介護支 方ならでの実情では訪
 援 福祉用具、住宅改修 ている（紡ぐ会）。
 訪問介護、グループホー また、特定事業所加算 離が長く報酬で評価され
 ム。さらに自治体のロー ム（A）の要件である管理者 ない移動時間が経営を庄
 カルルールに対する指導 とは別に常勤を以上の 迫しているとも訴えた。
 やオンライン化の導入促 ケアマネ配置について 「地方に資源は少ない、
 進を求めている。項目数 特に地方の事業所では困 ではない」とも訴
 が最も多いのは居宅介護 難となっており、加算が まで来ている」と国の現
 支援で、事業所の管理者 取れないことが事業経営 状態の甘さを強く指摘
 要件から主任ケアマネ を厳ししている要因と した。

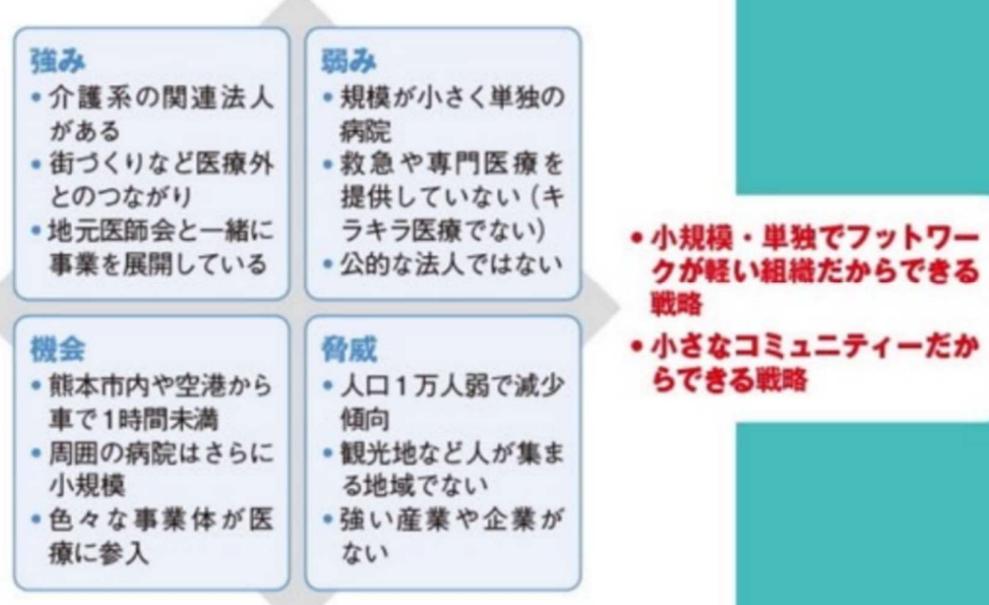
8 団体で構成する「介 げ、ケアプランの有料化
 への崩壊させない実行 に反対」の4項目を盛
 委員会」は24日、国会内 り込んだ厚労相あての要
 で集会を開いた。東京・ 望書を、集会に出席した
 神奈川県で介護事業を運営 厚生労働省の担当者に手
 する市民参加型の福祉団 渡し。集まった国会議員
 体や市民団体が参加して にも現状を訴えた。

川崎市で訪問介護やデ
 同会は、▽訪問介護の イ、居宅介護支援を提供
 人材確保のための基本報 する生活リハビリクラ
 酬の引き上げとイメージ 辛を運営するワーカ
 アップ戦略の推進▽介護 ズ・コレクティブメモ
 保険サービスの基本報酬 ディーの木村潤子副理
 の引き上げ▽要介護1・ 理事長は、訪問介護の倒産
 2の総合事業移行に反対 事業所が増えているとし
 利用者負担の引き上 て「基本報酬が下がって

ワーカーや市民団体も集会
 基本報酬引き上げを
 加算では事業継続困難

SWOT分析による経営戦略立案

図1 ○SWOT分析とクロス分析による谷田病院の経営戦略



新加算の算定状況2024年4月サービス分

生産性向上推進体制加算

※算定率は回数、日数、件数ベースのいずれかで算出しており、加算算定事業所の割合ではない（以下同）

回数・日数・件数	算定率※	回数・日数・件数	算定率	回数・日数・件数	算定率			
短期入所生活介護		小規模多機能型居宅介護		介護福祉施設（地域密着型除く）				
(I)	2,600	0.1%	(I)	900	0.9%	(I)	5,100	0.9%
(II)	30,300	0.9%	(II)	9,400	9.4%	(II)	88,800	15.7%
短期入所療養介護		認知症対応型共同生活介護		介護保健施設				
(I)	300	0.1%	(I)	700	0.3%	(I)	2,200	0.6%
(II)	9,800	3.2%	(II)	22,200	10.6%	(II)	72,900	21.3%
特定施設入居者生活介護（地域密着型除く）		看護小規模多機能型居宅介護		介護医療院				
(I)	14,300	5.9%	(I)	200	0.9%	(I)	100	0.2%
(II)	32,600	13.5%	(II)	2,100	9.8%	(II)	4,200	8.5%

認知症チームケア推進加算

回数・日数・件数	算定率	回数・日数・件数	算定率		
認知症対応型共同生活介護		介護保健施設			
(I)	900	0.4%	(I)	100	0.03%
(II)	1,900	0.9%	(II)	1,100	0.3%
介護福祉施設（地域密着型除く）		介護医療院			
(I)	400	0.1%	(I)	100	0.2%
(II)	1,300	0.2%	(II)	100	0.2%

た中、特定施設はIの算定が5・9%と目立って高い。改定前から、テクノロジー導入に積極的に取り組んできたSOMP Oケアは、昨年8月時点で274施設がIを算定済みだった。

シルバー産業新聞 2025年2月10日

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

35

新加算の算定状況2024年4月サービス分

協力医療機関連携加算

回数・日数・件数	算定率	回数・日数・件数	算定率		
認知症対応型共同生活介護		介護保健施設			
(I)	45,500	21.8%	(I)	97,900	28.6%
(II)	3,500	1.7%	(II)	6,200	1.8%
介護福祉施設（地域密着型除く）		介護医療院			
(I)	72,200	12.7%	(I)	16,100	32.5%
(II)	8,300	1.5%	(II)	1,100	2.2%

高齢者施設等感染対策向上加算

回数・日数・件数	算定率	回数・日数・件数	算定率		
特定施設入居者生活介護		介護福祉施設（地域密着型除く）			
(I)	9,100	3.8%	(I)	35,900	6.3%
(II)	8,200	3.4%	(II)	38,700	6.8%
認知症対応型共同生活介護		介護保健施設			
(I)	10,900	5.2%	(I)	69,400	20.3%
(II)	6,100	2.9%	(II)	63,700	18.6%
		介護医療院			
		(I)	11,400	23.0%	
		(II)	12,100	24.4%	

シルバー産業新聞 2025年2月10日

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

36

BCP未策定の減算、経過措置の終了期限迫る

※介護のニュースサイトJOINT参照

経過措置の終了まであと2ヵ月を切った。未対応の事業所・施設はできるだけ早めに動いた方が良さそうだ。昨年4月の介護報酬改定では、感染症や災害の発生を想定したBCP（業務継続計画）を策定していない事業所・施設に対し、報酬の減算が新たに導入された。厚生労働省は準備期間として1年間の経過措置を設けたが、それが3月31日をもって終了する。

全サービス【業務継続計画未実施減算】

感染症と災害のいずれか、または両方のBCPが未策定の場合に報酬を減算する。

- 施設・居住系サービス：所定単位数の100分の3を減算
- その他のサービス：所定単位数の100分の1を減算

【経過措置】令和7年3月31日までの間、感染症の予防及びまん延の防止のための指針と非常災害に関する具体的計画を整備している場合は、減算を適用しない。訪問系サービス、福祉用具貸与、居宅介護支援については、令和7年3月31日まで減算を適用しない。新年度の4月1日からは、居宅介護支援や訪問介護などを含む全てのサービスで減算が適用されることになる。厚労省は公式サイトで、BCP策定支援の資料や研修動画などを掲載し活用を促している。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

37

LIFEフィードバック全関連加算で掲載開始

4月15日まで受け付け、遡って算定できるようにする予定としている。

6月以降の加算については、通常通りの申請とする予定だ。

LIFEフィードバック全関連加算で掲載開始

厚生労働省は24日、今年度介護報酬改定に対応した科学的介護情報システム（LIFE）のフィードバックについて、31日からすべてのLIFE関連加算の利用者フィードバックを追加掲載すると事務連絡した。

フィードバックの操作マニュアルや活用方法の説明を追加したLIFE利活用の手引き最新版は、31日以降、LIFEシステム内の「操作マニュアル・よくある質問等」のページで公開する。

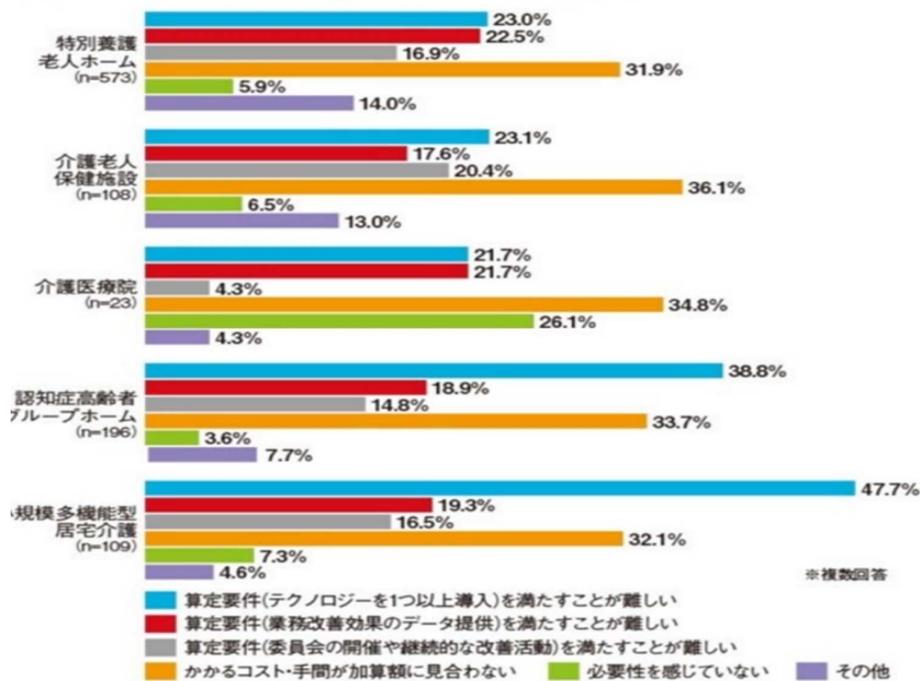
シルバー新報 2025年1月31日

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

38

生産性向上加算、算定していない理由は？

図 11 ○「生産性向上推進体制加算」を算定していない理由（複数回答）



WHO-5（精神的健康状態表）

WHO-5（精神的健康状態表）

世界保健機関（WHO）が開発した、QOLをチェックするための簡易的な指標。最近2週間の生活について①明るく、楽しい気分で過ごした②落ち着いた、リラックスした気分で過ごした③意欲的で、活動的に過ごした④ぐっすりと休め、気持ちよくめざめた⑤日常生活の中に、興味のあることがたくさんあった—の5項目をそれぞれ「いつも」(5点)～「まったくない」(0点)の6段階で選ぶ。合計点が13点未満の場合は精神的健康が低いとされ、うつ病のテストの適応などとなる。

24年介護報酬改定で新設の「生産性向上推進体制加算」では、算定要件の一つ「利用者のQOL等の変化」の実績報告の様式例に採用されている。同加算ではこのほか▽総業務時間、超過勤務時間の変化▽年次有給休暇の取得状況の変化▽心理的負担等の変化▽機器の導入による業務時間の変化—を報告する(加算Ⅱは一部のみ)。「電子申請・届出システム(生産性向上推進体制加算実績報告システム)」(G Biz ID)より入力する(QR)。

介護事業所のWi-Fi利用料、利用者から徴収可

※介護のニュースサイトJOINT参照

インターネットの利用が要介護の高齢者にも広がるなか、ニーズに応えるべくWi-Fi環境を整備する介護施設などが増えていることを踏まえ、厚生労働省は13日に新たな通知を発出した。Wi-Fiなどの通信設備の利用料を利用者から徴収することの可否について、「徴収は可能」と明記。介護保険最新情報のVol.1355で関係者に広く周知した。

特養や老健といった介護施設やショートステイ、グループホーム、介護付きホーム、通所介護、通所リハなど幅広いサービスが対象となる。介護事業者はこれまでも、Wi-Fiなどの利用料の徴収を禁止されていたわけではない。厚労省は今回、ルールを明確化するために改めて解釈を示した格好だ。

きっかけの1つは事業者団体からの働きかけだった。特養の経営者らで組織する全国老人福祉施設協議会は今年1月、厚労省に要望書を提出。「多くの施設でWi-Fi環境などの整備費が持ち出しになっている。これがWi-Fi導入の障壁となっている」などと問題を提起し、ルールを明確化して自治体に周知するよう求めていた。

41

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

複雑化した介護保険「なぜ？」解消へ

「なぜ？」解消の一助に
オフィス・ハスカップ 解説冊子発行

介護保険制度創設から25年。この間に行われた制度改正や介護報酬改定によって、制度の仕組みは複雑化する一方。理解が追いつかない人は少なくないだろう。このほど、市民福祉情報オフィス・ハスカップ（小竹雅子主宰）が発行した冊子「ハスカップレポート2022

介護保険制度創設から3・2005（写真）は介護保険制度をめぐって、こんなに使いづらくなったの？」という疑問の解消に役立つ冊子だ。2006年から20年まで続けた電話相談に寄せられた疑問の声をもとに、Q&A形式で解説している。小竹さんは制度見直しで行われる社会保障審議会など国や政府の会議をほぼ欠かさず傍聴し、行政資料をつぶさに把握し続けてきた。いまの制度の仕組みは過去25

年間で行われてきた見直しの延長線上にある。変わらないのは介護保険も本人が申し込まないと利用できない「申請主義」であること。「分らない」と諦めず、主体的に制度を利用するために制度情報への関心を持ってほしいと、膨大で難解な行政情報を分かりやすく整理している。

第1号保険料の変遷、保険料が上がる理由、自治体による運営の違いなどを改めて確認しておきたいコンテンツばかりだ。冊子は1部1200円（税込み・送料無料、5部以上は1部1000円）。申し込みはフ

42

シルバー新報 2025年1月31日

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

障害福祉サービス 運営指導・監査を強化へ

福祉サービス 運営指導・監査を強化へ
障害一 厚労省 恵の不正行為を受け

障害者向けグループホームでの食料費の過大徴収で指定取り消し処分を受けた株式会社恵の事業を受けて、厚生労働省は1月30日、障害福祉分野における運営指導・監査を強化する案を障害者部会に示した。就労継続支援A型、就労継続支援B型、グループホーム、児童発達支援、放課後等デイなど営利法人が運営する事業所数が急増しているサービス類型で、運営指導の頻度を3年に1回以上に高める。今年度中に通知を改正し、今年4月から運用する。

また、障害福祉サービスでは、現在は、情報公表制度で財務状況の分かるPDFを添付するが、他事業所との比較・分析ができない。これを情報公表システムの入力項目の一つとして追加し、分析や経年比較もできるようにする。現在システムの改修中で、4月から入力が可能になる。公表は26年度以降の予定。

経営情報の公表の仕組みは介護分野とほぼ同様に1回程度の書面検査を導入。100事業所以上の法人には3年に1回の実地検査を行う。

営指導の頻度を3年に1回以上に高める。今年度中に通知を改正し、今年4月から運用する。

来年度中に障害福祉分野の運営指導・監査マニュアル、処分基準の考え方の例を作成するための調査研究・検討を開始する。2つ以上の都道府県に事業所がある障害福祉サービス事業者に対し、業務管理体制の一般検査が十分行っていないため、国所管の事業者に対し、6

シルバー新報 2025年2月7日

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

43

良好と思える分野 最多は「医療・福祉」

良好と思える分野 最多は「医療・福祉」
社会意識に関する世論調査

内閣府はこのほど、「社会意識に関する世論調査」を公表した。同調査は、社会や国に対する国民の意識動向を調べ、行政資料への反映を目的に行っているもの。日本国籍を持つ18歳以上の国民3千人を対象に昨年10月から11月にかけて調査

有効回収数は1777人だった。

外交、物価、文化などは、26分野で「現在の日本では良い方向に向かっている」と思う分野を尋ねる設問では、「医療・福祉」が最多の27.1%で、2位の「防災」18.8%を大きく引き離していた（複数回答）。「医療・福祉」と回答した人のうち、女性29%、男性25%。年齢別に見ると、最多は70歳以上で36.9%。続いて18〜29歳と60〜69歳は、ともに27%台。そのほかは18〜19%台だった。

都市規模で見ると「町村」31.7%、「政令指定都市」29.3%の順で多く、最少は「東京都」17.5%と目立って低かった。

調査方法は異なるが、

シルバー新報 2025年1月31日

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

44

床ずれの研修資料

JASPA床ずれ防止用具部会

「床ずれの研修資料」作成

PDF、動画版 無料配布開始

日本福祉用具・生活支援用具協会（JASPA）の床ずれ防止用具部会（構成メーカー11社、部会長企業：パラマウントベッド）は、正しく効果的な床ずれ防止用具の選定と安全な使用を促進するため、研修資料「床ずれ防止用具の正しい選び方と使い方を作成し、JASPAホームページでPDFと動画の公開を始めた。

「床ずれ防止用具素材」トレス・ウレタンフォーム「概要」では、エアマット・ムマットレス・ゲルタイプ

プ・シープスキンの4種に分類し、褥瘡の要因とされる「体圧分散性能」「ずれ力軽減」「むれ対策」「安定性」の期待効果について解説している。

使用方法についても、体圧分散効果を最大限発揮させるため、「しわのないピンとシートを張った状態」ではなく、少し余裕を持たせたルーズフィット状態での使用を心がけることを解説している。同様の理由で、厚手のシートを使用しないことを求めている。

「床ずれ防止用具の特長や組み合わせる用具も解説」も、それぞれの特長や配慮点について解説している。

マットレスと組み合わせる用具も解説

床ずれ防止マットレスと合わせて使用される▽ポジションクッション6種（フーメラン、三角形、ロール、ピロー、ワイド、ジャバラ）▽体位変換や圧抜きのための用具3種（スライディングシート、体位変換器、介助用グロブ）▽車いす用クッション5種（綿・PP、ゲル、ウレタン、エアタイプ、ハイブリッドタイプ）について



研修資料「床ずれ防止用具の正しい選び方と使い方」

特長が説明されており、客観的な視点から、利用者本位の製品検討が求められるケアマネジャーや多職種が福祉用具専門相談員と対話するためのツールとしても使用できる。

シルバー産業新聞 2025年2月10日

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

書籍紹介「介護格差」

書籍紹介



「介護格差」

著者：結城康博
判型：新書・270頁
価格：1,000円（税抜）
発行：岩波書店
☎03-5210-4000

昨年8月に発刊された淑徳大学教授・結城康博氏の新著。深刻な介護人材不足から、介護保険制度はあるのに介護サービスを利用したくてもできない。いわば「勝ち組」「負け組」の介護格差が顕在化していると著者は指摘する。データと実例から、経済力、人間関係、健康寿命、地域、情報、世代など、格差が生じてしまう背景や厳しい実情を紐解いていく。現実を悲観するばかりではない。2035年までが「勝負の10年」であり、抜本的な改革を訴える。著者が提案する一つがヘルパーの公務員化。生産年齢人口が著しく減少している過疎地から、町村立の訪問介護事業所を立ち上げ、ヘルパーを公務員として雇用。安定した事業運営のため、介護報酬に加え、公費の財源措置を講じる。行政組織として困難ケースへ積極的に介入することで、民間事業所の負担も軽減できるという。財源の課題には、高齢化率に応じ、公費負担割合を引き上げる仕組みに見直し、介護報酬ではなく、国費による交付金の形で大幅な処遇改善を実施すべきと提案する。

シルバー産業新聞 2025年2月10日

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

2月の内容 30トピックス！

- ・訪問介護事業所のホームページ開設・改修に補助
- ・訪問介護は集合住宅型を分けて調査
- ・訪問介護の支援、事業所の協働化に最大200万円
- ・食料品価格高騰、重点支援交付金による支援を要請
- ・福岡県 在宅のハラスメント対策マニュアル公表
- ・カスハラ条例、国に先駆け地方で
- ・介護職と全産業の給与格差、年収で110万円超
- ・介護職員への一時金、実施要項を通知
- ・処遇改善加算、年収440万円以上の要件を弾力運用
- ・介護事業者の保険外サービスを後押し（経産省方針）
- ・介護休業、中小の取得促す
- ・居宅介護支援 逡減制緩和の状況
- ・適切なケアマネジメント手法の認知状況
- ・ケアマネの負担減、働きやすい横浜目指す
- ・2040年地域性でサービス提供モデル議論
- ・地域特集（長崎県の介護保険）
- ・地域包括ケア学会 地域アセスメントの重要性
- ・地方の深刻な実情訴え 政治と介護を紡ぐ会
- ・SWOT分析による経営戦略立案
- ・新加算の算定状況2024年4月サービス分
- ・BCP未策定の減算、経過措置の終了期限迫る
- ・LIFEフィードバック全関連加算で掲載開始
- ・生産性向上加算、算定していない理由とは？
- ・WHO-5（精神的健康状態表）
- ・介護事業所のWi-Fi利用料、利用者から徴収可
- ・複雑化した介護保険「なぜ？」解消へ
- ・障害福祉サービス 運営指導・監査の強化へ
- ・良好と思える分野 最多は「医療・福祉」
- ・床ずれの研修資料
- ・書籍紹介「介護格差」

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

47

マンスリージャーナルについて

■法令や制度が苦手（好きでない）な方へ

マンスリー・ジャーナル「月刊介護ニュースダイジェスト」

■信じてもらえないかもしれませんが……

私も法令や制度、そして最新情報については
苦手ですし、あまり好きでないですし、
正直、あまり興味もないのです（笑）

■ただ、そうも言ってもらえない立場なので……

毎週のメルマガに加えて、毎月話す機会を作ってしまう
法令や制度、最新情報に触れる機会を作ろうと思って始めたのが
このマンスリー・ジャーナルです

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

48

継続的な学習の重要性！

■成長のために

- ・ ギャップを埋める & 強みを活かす
- ・ 時間とエネルギーをかけた分だけ成長する
- ・ よい情報を浴び続ける、そういう環境に身を置く
- ・ 成長は螺旋階段、その時々で受け取るものも違う
- ・ ミラーニューロン効果（思考・行動に影響、時間差で効果!）、感度が高まる
- ・ 知れば知るほど分からないことが増える、知りたいことが増える
- ・ 学びが理想をつくり、理想が学びを生む

■メンテナンスのために

- ・ いつも良い状態を保てるとは限らない……。
- ・ 定期的に軌道修正させてくれる、人・環境の存在が必要

■自分自身、そしてチームワーク

- ・ シャンパンタワー：自分が満ち足りて、人を満たすことができる
- ・ 研修はチームで参加、普段は話さないことも話す、施設を越えた連携

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

49

継続的な学習の機会を持つために



影響力・インパクト



回数・頻度

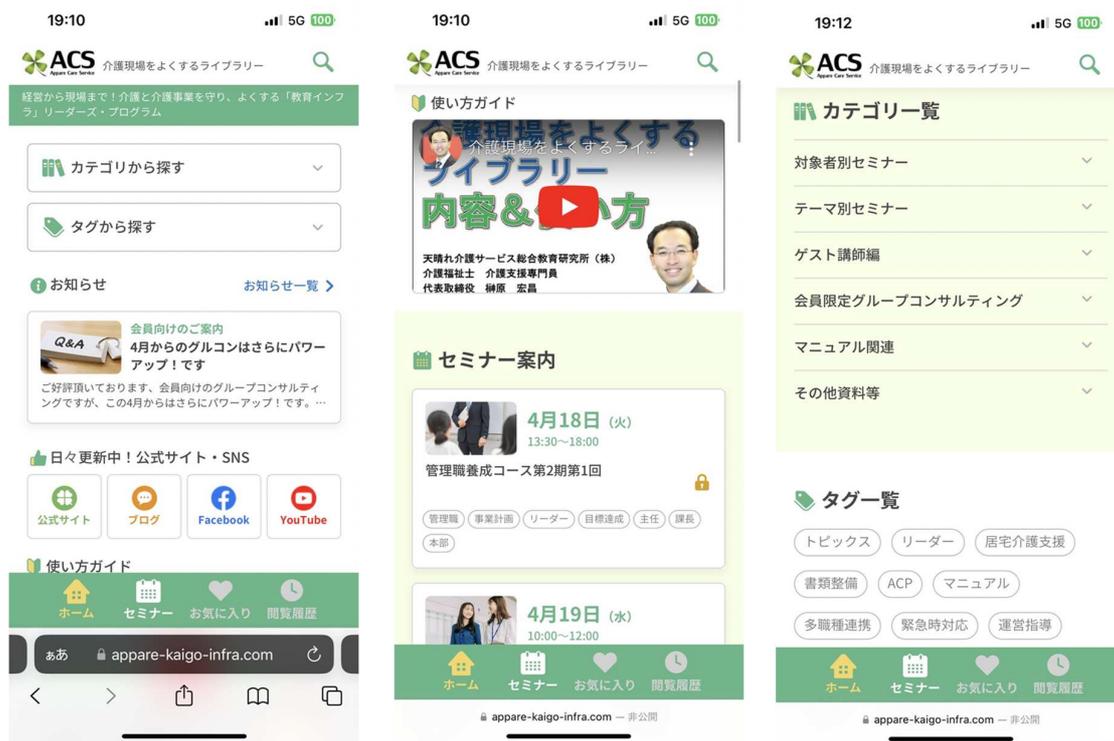


習慣化 = インパクト × 回数

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

50

介護現場をよくするライブラリー



Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

51

研修・動画の内容 経営から現場まで500本以上！

- 経営者・経営幹部向けセミナー（20時間相当+α）
- 管理職向けセミナー（20時間相当+α）
- ケアマネジャー向けセミナー（10時間相当+α）
- 全職員向け法定研修シリーズ（10時間相当+α）
- 新人職員向けセミナー（10時間相当）
- 赤本・青本・緑本通読セミナー（20時間相当+α）
- 1日集中講座シリーズ！（30時間相当）
（稼働率、人材確保、管理職養成、実地指導、ケアマネジメント等）
- 令和3年度介護報酬改定セミナー（10時間相当）
- リーダー、相談援助職のための説明力向上講座（5時間相当）
- 最新情報&トピックス「マンスリー・ジャーナル」（20時間相当）
- 工藤ゆみさんのコミュニケーション力向上講座（20時間相当）
- 進絵美さんの面談スキル向上講座（5時間相当）
- 吉村NSの看護セミナー（5時間相当）
- ケアマネジャー受験対策セミナー（15時間相当）

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

52

管理職養成ベーシック2024

■毎月1回90分+Q&A（セミナー&後日動画）

1. 管理職の仕事とは～心構えと身につけるべきスキル～
2. 業務の全体像とその管理～何を見て、何を管理するのか？～
3. 「ルール」と「コミュニケーション」でチームを再点検！
4. 「業務の標準化」と信頼性と確実性の高い「教え方の技術」
5. 1対1に強くなる！個別面談（職員を知る）
6. 1対1に強くなる！個別面談（定例面談：メンテナンス編）
7. 1対1に強くなる！個別面談（定例面談：育成・指導編）
8. チームで成長する！「会議」「研修」「情報共有」の具体策
9. 「業務改善」の具体策～作戦と手順、反対意見に立ち向かう～
10. 通常業務を制する！タイムマネジメント
11. 「目標設定・計画立案」と「目標絶対達成」の考え方と技術
12. まとめ ～1年を振り返って～

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

53

管理職養成ベーシック 年間受講

■特典動画21本！●万円相当プレゼント！（1年コースお申込みの方）

- ・パワハラにならない指導の具体策
- ・業務の個別化、ケアマネジメント
- ・リスクマネジメントの基礎
- ・虐待防止の基礎
- ・身体拘束防止の基礎
- ・クレーム対応の基礎
- ・新人研修の方法
- ・法令遵守、運営指導の基礎
- ・労務管理の基礎
- ・稼働率向上の基礎
- ・ACGs「事業所運営編7本」
環境／接遇／生活の安定と安全／楽しみ・喜び／家族・地域
事業所の維持／チームワーク
- ・ビジネススキル3本（ロジカル&クリティカルシンキング
アイデア創出・問題解決）
- ・「7つの習慣」勉強会動画

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

54

生産性向上&業務改善

■毎月1回90分+Q&A（1年間：セミナー&後日動画）

1. 生産性向上について～全体像を把握して抵抗感を減らす～
2. 生産性向上計画の進め方～業務改善の内容と具体的方法～
3. ①職場環境の整備～5S活動について～
4. ②業務の明確化と役割分担
～業務全体の流れ、役割分担、テクノロジーの活用～
5. ③手順書の作成～業務の標準化、属人的にしない具体策～
6. 前半を終えて～Q&A、意見交換～
7. ④記録・報告様式の工夫～記録の書き方、タブレット活用～
8. ⑤情報共有の工夫～ノートや朝礼、インカムなどの活用～
9. ⑥OJTの仕組みづくり～教える内容と教え方の技術～
10. ⑦理念・行動指針の徹底～判断基準がわかるようになる～
11. 改めて生産性向上計画の全体像と進め方
12. 全体を終えて～Q&A、意見交換～

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

55

生産性向上&業務改善

■特典動画16本！ ●万円相当 ※1年コースお申込みの方

- ・管理職養成講座（全12回）より以下3本
管理職の仕事とは～心構えと身につけるべきスキル～
業務の全体像とその管理～何を見て、何を管理するのか？～
「ルール」と「コミュニケーション」でチームを再点検！
- ・パワハラにならない指導の具体策
- ・業務の個別化、ケアマネジメント
- ・新人研修の方法
- ・ACGs「事業所運営編7本」
環境／接遇／生活の安定と安全／楽しみ・喜び／家族・地域
事業所の維持／チームワーク
- ・ビジネススキル3本（ロジカル&クリティカルシンキング
アイデア創出・問題解決）

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

56

CM・相談員「質の向上」&「省力化」

■毎月1回90分+Q&A ※セミナー&後日動画

1. ケアマネジメントを学び直す必要性について
介護報酬改定内容、自立支援、尊厳の保持を中心に
2. 課題分析（アセスメント）項目の解説
3. 生活歴・生活習慣の把握と活用／ニーズ抽出と目標設定
4. ケアプラン立案／課題整理総括表
5. サービス担当者会議／モニタリング／支援経過
6. 運営指導とケアプラン点検の基本
7. 運営指導対策その1（運営基準編）
8. 運営指導対策その2（算定基準編）
9. 運営指導対策その3（居宅サービスの活用編）
10. 運営指導対策その4（必要書類整備が標準となる仕組み）
11. 居宅介護支援事業所の管理運営 その1
12. 居宅介護支援事業所の管理運営 その2

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

57

CM・相談員「質の向上」&「省力化」

■特典動画25本！！●万円相当のプレゼント（1年コースお申込みの方）

- ・令和6年度介護報酬改定 居宅介護支援全解説
- ・クレーム対応の基礎
- ・カスタマーハラスメント対応の具体策
- ・リーダー&相談援助職のための説明力向上講座より
重要事項説明書の内容と説明のポイント／廃用症候群の悪循環について
- ・進塾（面談スキル向上講座）より
- ・「管理者・リーダーが身につけたい！話し方・伝え方のスキル」
～話し方・伝え方「10」の型とコツ～
- ・管理職養成講座（全12回）より以下2本
管理職の仕事とは～心構えと身につけるべきスキル～
「ルール」と「コミュニケーション」でチームを再点検！
- ・適切なケアマネジメント手法（10本）
- ・ケアプラン点検支援マニュアルの解説
- ・居宅サービス計画記載要領の解説
- ・ビジネススキル3本（ロジカル&クリティカルシンキング
アイデア創出・問題解決）

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

58

専門職の必須科目！ 「コミュニケーション&面談スキル」

進さん担当 「面談スキル」	工藤さん担当 「コミュニケーションスキル」
5月①客観視するスキル	6月①ネガティブな感情に 振り回されない思考法
7月②正しく聴くスキル	8月②人の心が読めるようになる 【聞き方】の鍛え方
9月③本質を問うスキル	10月③工藤ゆみの 認知症ケアの視点
11月④現実を見せるスキル	1月④リーダー・管理職を 選ぶ視点、育てる視点
12月⑤行動を変えるスキル	2月⑤スタッフの成長を促す 質問力

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

59

専門職の必須科目！ 「コミュニケーション&面談スキル」

■特典動画●本！ ●万円相当 ※1年コースお申込みの方

・面談スキル向上講座（進塾）全5回

自己理解／他者理解／自己理解の支援／自立支援／相談援助の役割（価値）

→第1期、第2期、第6期（最新版）

・工藤さんのコミュニケーションとストレスケア（全11回）

強みの発掘・活用／信頼を得るコツ／困りごとを知る／伝わる話し方
ストレスの基礎知識／思考の癖と行動変容／メンタルケア／アドラー心理学

・管理職のための対職員コミュニケーション力向上講座(全11回)

価値観／正しく聴く／境界線／アサーション／リーダーの成長／目標達成

・管理職、指導者向けアドバンス講座（全6回）

・一般職向けコミュニケーションマスター（全6回）

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

60

様々な活用法

1. 単発受講（セミナー＆動画など）
2. 年間の研修計画に入れる（※法人向け）
事前学習動画としての活用も効果的！階層別／職種別など
3. 【NEW！法人限定】個別テーマコース（年会費制）
経営／管理／ACGs／CM／稼働／人材／法令／コミュニケーション等
4. 【NEW！】根っこを鍛える！（無料！）
経営者・管理者向け勉強会／7つの習慣勉強会
5. リーダーズ・プログラム（年会費制、3コース）
セミナー＆動画＆マニュアルのサブスク＋コミュニティ機能
最上位コースは「個別コンサルティング付き」
→コミュニティの力、行動＋成果につなげる

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

61

介護と介護事業を守り、よくする「事業経営&教育インフラ」 リーダーズ・プログラム！（年会費制）

1. 毎月10～15本の新着セミナー＆QA
2. 経営から現場までを網羅した動画コンテンツ
2024年10月現在で500本超！ショート動画も好評
3. 毎年のシリーズ企画
管理職養成、生産性向上、ACGs、医療知識、コミュニケーション
中核職員養成講座など
4. 各種グループコンサルティング
Q&A、情報交換、意見交換の機会として
「知識・情報」を「行動・成果」につなげるために
月1回QA30分、月1回QA90分、
月1回PDCA120分、月1回45分個別コンサルティング

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

62

スペシャル特典！！！！

1. 週1のご案内メール
2. 各種シート（Excel等）
3. 便利機能満載！会員サイト
4. 介護技術マニュアル（非売品）
チェックリスト60＋動画43本（3時間）
5. チャットワークグループ参加権
6. 初回30分のスタートアップ面談
7. 月1回のグループコンサルティングに
社労士さんも参加！（不定期）
8. コース研修参加権（同法人からは2名まで）

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

63

介護と介護事業を守り、よくする！ 事業経営&教育インフラ

- 組織図●基準・マニュアル●PDCA●コミュニケーション
事業経営の仕組み化パッケージ！
- 研修●動画●グループコンサルティング
基礎の知識・情報から行動・成果を導く教育のベース！

リーダーズ・プログラム2024

強く、熱いミッションの実現と
あたたかい組織づくりに貢献します

「介護と介護事業を守り、よくしたい!」
 「強く、熱いミッションの実現とあたたかい組織づくりに取り組みたい!」
 と、本気で考えの経営者・管理職の皆様にお贈りする!

★天晴れ介護サービス総合教育研究所★
創立10周年特別企画!

10周年企画 **第1弾**
 【募集期間】1月20日～2月28日

法定研修についてのお悩み
 「実施できていない」「準備が大変な割に効果がない」
 「職員のモチベーションが上がらない」を一挙に解決!

法定研修にとどまらない介護の基礎研修も含めた
 「天晴れ介護サービス式法定研修 全24コマ(約15時間)」を2月～3月に無料で全公開!
 来年度の研修計画に是非、お役立て下さい

詳しく知りたい方はQRコードへ



10周年企画 **第2弾**
 【募集期間】1月20日～3月14日

介護と介護事業を守り、よくする!
 経営者の右腕となる!中核職員養成講座
 ～「強く、熱いミッション」の実現と「あたたかい組織づくり」に貢献する～

「経営者の右腕となる中核職員がほしい」「業績を作る幹部がほしい」
 「任せられる管理者を育てたい」といった悩みに応えるべく、中核職員養成と
 業務の仕組み化で解決する方法を年間400回超の研修・コンサルティングの経験からお伝えします。
 是非、皆さんの施設・事業所の経営改善・事業計画立案にお役立て下さい。

詳しく知りたい方はQRコードへ



10周年企画 **第3弾**
 【募集期間】1月20日～3月31日

天晴れ介護サービスを
 皆さんのPRの場として活用しませんか?

「介護業務以外でも講師業など活躍の場がほしい」「法人のPRを動画を使って行いたい」
 といった声にお応えして、広く知ってもらうきっかけ作りをお手伝いします。
 講師をやってみたい方、天晴れ介護サービスと一緒に研究活動をしてみたい方、
 また、法人のPRをしたい方など、大募集です!まずはお問い合わせ下さいませ。

詳しく知りたい方はQRコードへ



Copyright (c) hir

65

「7つの習慣」実践会 (予定)

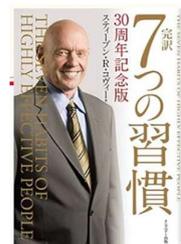
	少人数制 (6名限定) 夜間: 19時～22時	大人数制 (法人職員向け) 日中: 14時～17時
6月	第1回 (模擬)	—
7月	第2回・第3回 (模擬)	—
8月	第4回 (3日) 第5回 (25日)	—
9月	第6回 (8日) →15日に変更	—
10月	第7回 (13日) winwin考える	
11月	第8回 (17日) 理解に徹し	
12月	第9回 (29日) 理解される	
1月	第10回 (19日) シナジー	
2月	第11回 (16日) 刃を研ぐ	
3月	第12回 (16日) 年間計画	

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

実践会へのお誘い

■ご参加頂くにあたってのルール

- ・「7つの習慣（完訳版）」の書籍(紙)を用意すること
- ・事前に該当箇所を読んでくること
- ・実践会テキスト(4ページ程度)を事前に印刷すること
- ・zoomで開催しますが
移動中などでなく、落ち着いた環境で、顔出し声出し参加
※1人1台のデバイス、できればPCで
- ・欠席、遅刻、早退なし
- ・終了後、アンケートにご協力頂く



※参加費用は1回3,000円（税別）です

※少人数制は6名、大人数制は20～30名を予定（先着順！）

※どの回からでも参加頂けます！繰り返し受講が有効！

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

67

こちら是非ご覧くださいませ！

天晴れ介護サービス公式LINEに登録して
「お得情報」と「特典動画」「限定セミナー」を
手に入れる！

特典動画は「経営から現場まで！
介護事業の持続的な成功を実現する3つの取り組み」！

天晴れ介護サービスYouTubeチャンネルに
登録して「無料動画」で楽しく学習する！

約400本の動画+数分のショート動画もあります！
気軽に学ぶには最適です！

facebookグループ
介護と介護事業を守り、よくする！
1000人の仲間たち\ (^_^) /
に参加して「毎月の介護ニュース」を見る！

毎月1回、グループ限定で「介護ニュース」を配信中！
facebookでは毎朝5:55のライブも開催しています

天晴れ介護サービス公式メルマガに登録して
「最新情報」と「特典動画」を手に入れる！

毎週4,000字の情報+特典動画！
特典動画は…これから用意しますm(__)m



Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

68

アンケートにご協力お願いします！

マンスリー・ジャーナル2024年

本日はセミナーにご参加頂きありがとうございました！
アンケートにご回答頂けたらと思います。

メールアドレス*

有効なメールアドレス



このフォームではメールアドレスが収集されます。 [設定を変更](#)

お名前*

記述式テキスト（短文回答）

法人名・役職等*

アーカイブ視聴と
資料請求は
2月26日まで！

マンスリー・ジャーナル

■次回は

3月26日（水）21時～

YouTube限定LIVEで開催！

※FBグループ、LINE会員限定！

ご清聴ありがとうございました！
また次回、ご参加下さいませ(^^)/



天晴れ介護サービス総合教育研究所

榊原 宏昌